

平成25年8月以降に仙台市で生活保護を受けていた皆さまへ

最高裁判決を踏まえて生活保護費を 追加給付します

追加給付を受けるためには、申出書の提出
が必要です。
まずは、コールセンターにお問い合わせくだ
さい。



対象となる世帯

- ◆ 平成25年8月から令和8年3月までの間に生活保護を受けていたことがある世帯

支給までの手続

- ◆ 仙台市で生活保護を受けていた世帯は、申出書の書類をお送りしますので、下記コールセンターにご連絡ください。
- ◆ 現在、生活保護を受けていない世帯は、当時生活保護を受けていた自治体に当時の世帯主から申し出る必要があります。
(仙台市以外の自治体の分は、仙台市ではお手続きができません。)

申出受付期間

- ◆ 令和8年8月3日(月)から令和9年7月31日(土)まで

問い合わせ先: 仙台市生活保護費追加給付コールセンター



0120-520-828

(受付時間 9時00分～17時00分/土・日・祝日を除く)

申出書の送付依頼をホームページで受付けています。
詳しくはホームページをご覧ください。



市HPはこちらから ↑